



(様式1)

奥 教 第 6 1 号

令 和 4 年 4 月 15 日

文部科学大臣 殿

奥多摩町長 師 岡 伸 公

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

奥多摩町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

奥多摩町教育委員会教育課

担当者名 鈴木 敏春

電話：0428-83-2246

E-mail：[kyoiku-syomu@town.okutama.tokyo.jp](mailto:kyoiku-syomu@town.okutama.tokyo.jp)

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校において、生活様式の変化に対応すること及び、トイレの環境並びに特別教室の環境を改善するために、トイレの洋式化及び内装等の改修、特別教室の空調設置を行う。

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		2 校
中学校		1 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	2 箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	13 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和4年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画終了後、施設整備計画の事後評価にて評価を行い、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
--

